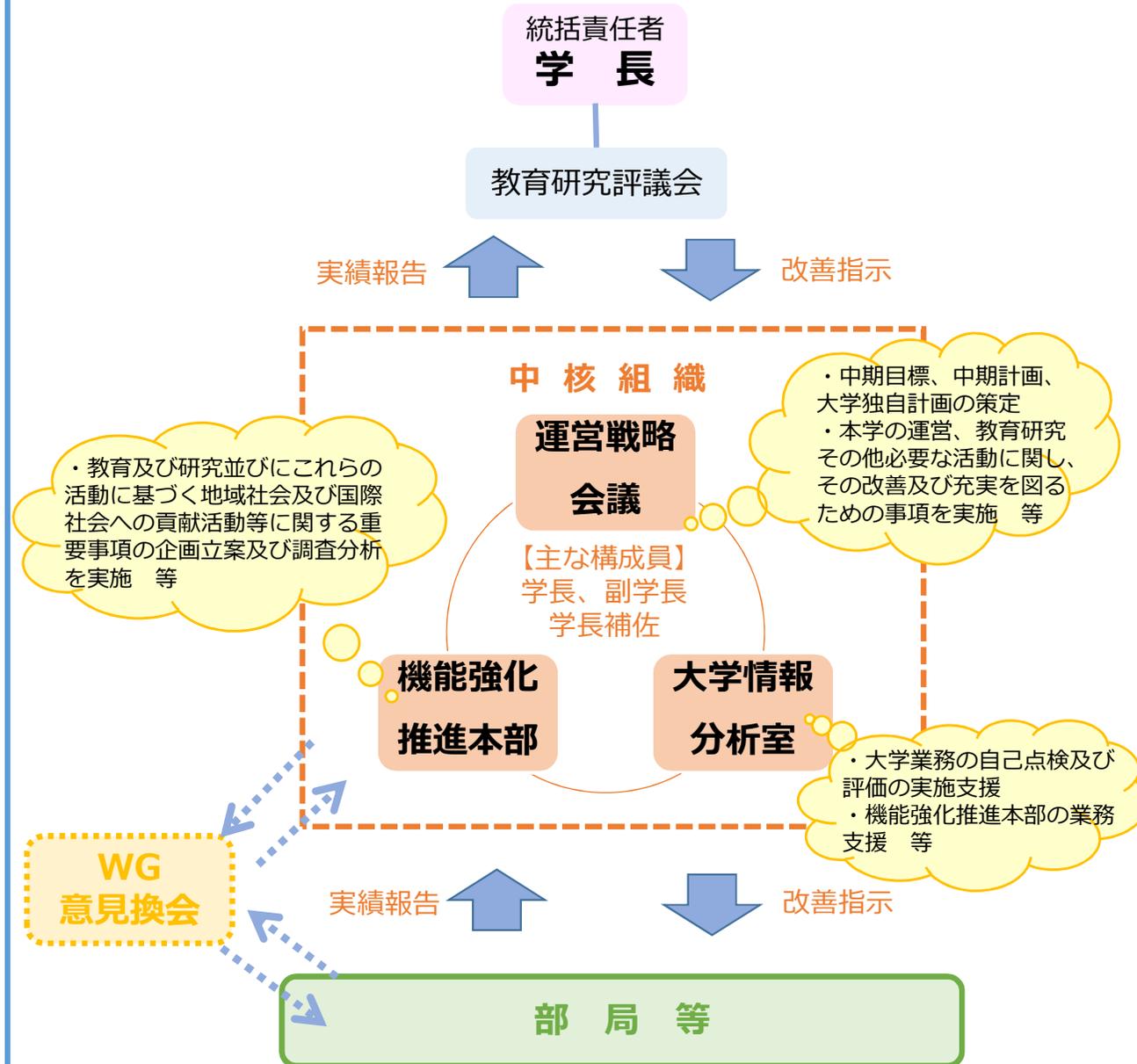


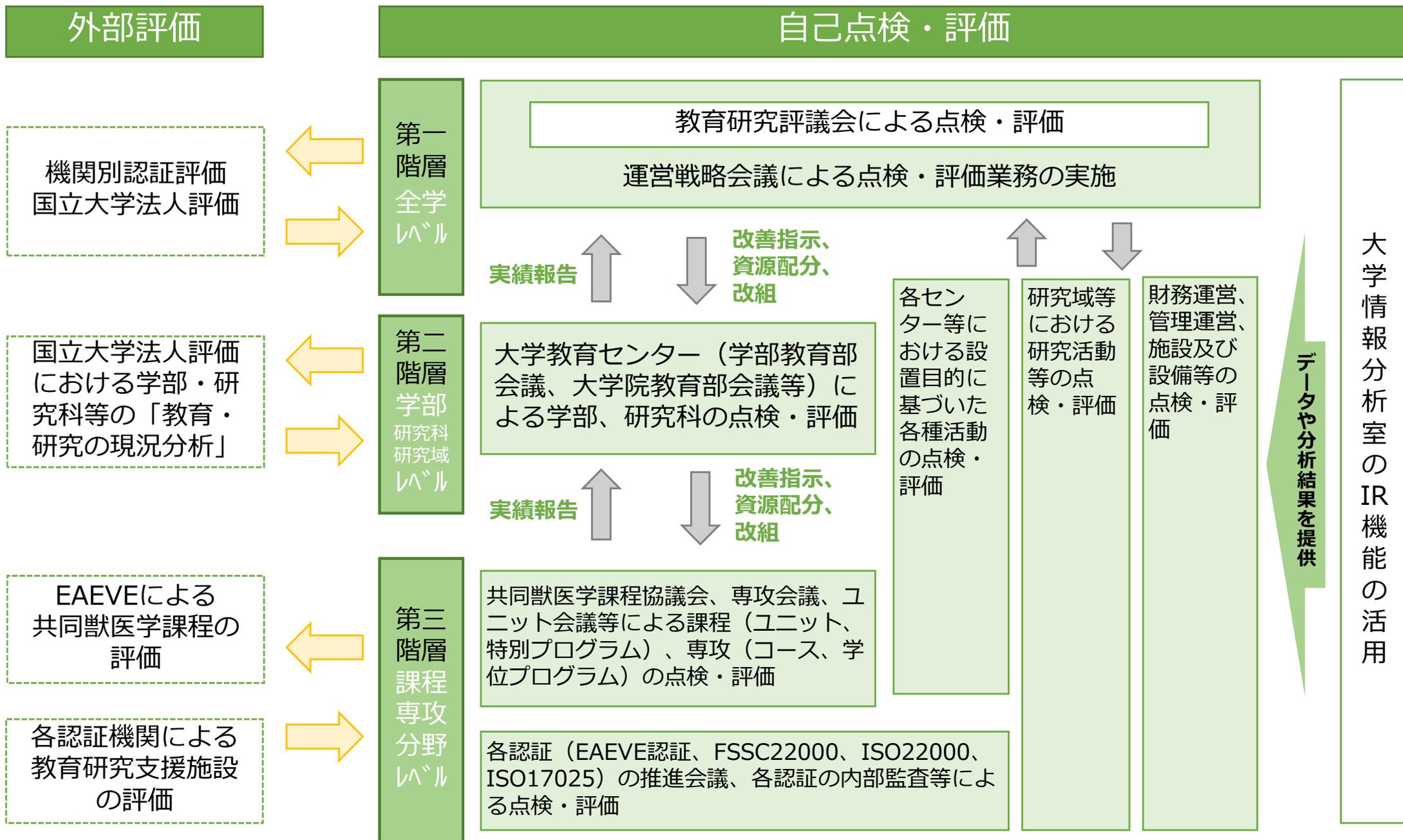
帯広畜産大学の総合的な内部質保証システム

◇ 総合的な内部質保証システムの概要 ◇

- ① 本学における総合的な内部質保証システム（以下、質保証システム）とは、教育及び研究、組織及び運営、並びに施設及び設備の状況について、継続的に点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、全学の質を保証するための仕組みである。
- ② 質保証システムの統括責任者は学長、自己点検・評価の責任者は副学長であり、教育研究評議会とともに、改善に向けた検討・審議を行い、該当する部局等に対して改善の指示を行う。
- ③ 質保証システムの中核組織として運営戦略会議、機能強化推進本部、大学情報分析室を置き、中期目標・中期計画及び大学独自計画に係る原案の策定、国立大学法人評価及び機関別認証評価等に係る報告書原案の作成、重要事項の企画立案、それらに関する調査分析等の業務を行う。
- ④ 学校教育法第109条第1項に定める、教育研究等の総合的な自己点検・評価については、帯広畜産大学自己点検・評価ポリシーに基づき行う。
- ⑤ 学長は、将来構想、組織再編等の改革を推進するため、必要と判断した場合は、執行部と関係者との意見交換会の開催や、WGの設置等により、更に具体的な検討を行う。



帯広畜産大学の総合的な内部質保証システム（階層別）





帯広畜産大学の教育の内部質保証システム体制図

